



社会福祉法人博愛会

特別養護老人ホームハッピーヒルズ(幸せの丘)

次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画

職員の仕事と家庭の両立を図るため出産と子育てを支援し、子育てをしていない職員も含めた全職員がその能力を十分に発揮しながら働き続けることができる雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年3月31日～令和6年3月31日

2. 内 容

〔目標1〕

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

●令和3年度から

- ①制度に関するパンフレットを再度作成し、従業員に周知する。
- ②管理職員・正職員・パート勤務職員すべての職員に、育児・介護休業法等に関する研修を実施し、啓発周知する。

●令和4年度から

- ①入社時、新人職員に各制度に関する研修を実施する。

〔目標2〕

年次有給休暇取得の促進、残業時間の削減の為の措置を実施する。

<対策>

●令和3年度から

- ①計画的な取得を行うため業務内容の見直しと啓発をする。

●令和4年度から

- ①人員基準人員配置等の見直しを行う。

令和3年 3月 1日

社会福祉法人 博愛会

理事長 中原 晋輔